

～ ショートステイくりのみ（短期入所生活介護） 料金表 ～

R4.1.1現在

*概算の為、1円単位のずれは生じます

内訳	利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
	食費(1日)	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円
滞在費(1日)	個室	320円	420円	820円	820円	1,150円
	多床室	0円	370円	370円	370円	840円

介護保険負担割合	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1割	528円	651円	698円	776円	857円	935円	1,011円
2割	1,057円	1,303円	1,395円	1,551円	1,714円	1,869円	2,023円
3割	1,585円	1,954円	2,093円	2,327円	2,570円	2,804円	3,034円

【1日の料金】

*サービス提供体制強化加算Ⅰ（22単位）含む

*処遇改善加算Ⅰ（8,3%）*特定処遇改善加算Ⅰ（2,7%）含む

個室（一人部屋）

要介護度	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
第2段階 非課税世帯 年金収入80万円以下	1,548円	1,671円	1,718円	1,796円	1,877円	1,955円	2,031円
第3段階① 非課税世帯で 収入80~120万円	2,348円	2,471円	2,518円	2,596円	2,677円	2,755円	2,831円
第3段階② 非課税世帯で 収入120万円超え	2,648円	2,771円	2,818円	2,896円	2,977円	3,055円	3,131円
第4段階以上 市民税課税世帯 (1割)	3,123円	3,246円	3,293円	3,371円	3,452円	3,530円	3,606円
第4段階以上(2割)	3,652円	3,898円	3,990円	4,146円	4,309円	4,464円	4,618円
第4段階以上(3割)	4,180円	4,549円	4,688円	4,922円	5,165円	5,399円	5,629円

多床室（2人・4人部屋）

H27.8.1より、課税世帯は多床室居室代470円+滞在費370円

要介護度	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
第1段階 生活保護世帯	300円						
第2段階 非課税世帯 年金収入80万円以下	1,498円	1,621円	1,668円	1,746円	1,827円	1,905円	1,981円
第3段階① 非課税世帯で 第1・2段階以外の方	1,898円	2,021円	2,068円	2,146円	2,227円	2,305円	2,381円
第3段階② 非課税世帯で 第1・2段階以外の方	2,198円	2,321円	2,368円	2,446円	2,527円	2,605円	2,681円
第4段階以上 市民税課税世帯 (1割)	2,813円	2,936円	2,983円	3,061円	3,142円	3,220円	3,296円
第4段階以上(2割)	3,342円	3,588円	3,680円	3,836円	3,999円	4,154円	4,308円
第4段階以上(3割)	3,870円	4,239円	4,378円	4,612円	4,855円	5,089円	5,319円

*利用者の負担段階については、保険者（区役所等）に対して、ご家族又は施設の代行申請後、介護保険特定負担限度額認定証（保険証）交付後の確認となります。

*施設送迎の際は、短期入所送迎加算（片道）208円（1割）415円（2割）623円（3割）

*緊急ショート利用の場合は、1日100円（1割）～301円（3割）加算される場合があります。

*おむつ代については、保険給付に含まれるため、おむつ代は発生しません。

*所得状況等により、社会福祉法人減免制度があります。

*料金表の食費は3食とも食べられた場合で算出しています。（朝420円 昼605円 タ420円）

ショートステイくりのみ(短期入所生活介護) 概要について (* 令和4年4月1日現在)

住所 〒062-0938 札幌市豊平区平岸8条12丁目3番20号
 電話 813-8881 FAX 813-8900

施設長 鈴木 俊彦
 生活相談員 山森 賢一
 鈴木 聡
 河合 勇哉

くりのみ ショートステイ居室状況 個室 6部屋 多床室 8室(男性 1床 女性 7床) 合計 14床

* 長期入所の入院(空きベット)で状況が変わります。

個室の場合	要介護度	サービスコード	サービス内容	単位数
* 一人部屋 併設型 I	要介護度1	212111	併設短期生活 I 1	596単位
	要介護度2	212121	併設短期生活 I 2	665単位
	要介護度3	212131	併設短期生活 I 3	737単位
	要介護度4	212141	併設短期生活 I 4	806単位
	要介護度5	212151	併設短期生活 I 5	874単位

多床室の場合	要介護度	サービスコード	サービス内容	単位数
* 二・四人部屋 併設型 II	要介護度1	212115	併設短期生活 II 1	596単位
	要介護度2	212125	併設短期生活 II 2	665単位
	要介護度3	212135	併設短期生活 II 3	737単位
	要介護度4	212145	併設短期生活 II 4	806単位
	要介護度5	212155	併設短期生活 II 5	874単位

加算について	サービス提供体制加算 I イ	216099	22単位
	短期入所生活介護送迎加算	219200	184単位(送迎該当者のみ)
	緊急短期入所受入加算	216282	90単位(該当の場合のみ)
	長期利用者に対する減算	-	30単位減算(該当の場合のみ)
	短期生活処遇改善加算(I)	216108	加算率 8.3%
	短期生活特定処遇改善加算(I)	216111	加算率 2.7%

短期療養食加算	なし	医療連携強化加算	なし
個別機能訓練加算	なし	在宅中度者受入加算	なし
生活機能向上連携加算	なし	夜勤職員配置加算	なし
看護体制加算	なし	認知症専門ケア加算	なし
夜勤減算	なし	若年性認知症利用者受入加算	なし

- * 介護保険特定負担限度額認定申請(所得段階)が未申請の方は、希望があれば施設で代行申請いたします。
- * 社会福祉法人減免について、世帯合計150万円以下の方を対象(世帯人数で加算あり)、希望者は施設代行します。対象範囲は、利用者様各世帯で異なりますので、詳細は施設にお問い合わせ下さい。
- * サービス提供体制加算と処遇改善加算・特定処遇改善加算は給付管理上限額管理対象外となります。

ショートステイくりのみ 概要について (介護予防短期入所生活介護)

*R4. 4. 1現在 施設長 鈴木 俊彦

住所 〒062-0938 札幌市豊平区平岸8条12丁目3番20号

生活相談員 山森 賢一

電話 813-8881 FAX 813-8900

鈴木 聡

河合 勇哉

くりのみ ショートステイ居室状況 個室 6部屋 多床室 8室(男性 1床 女性 7床) 合計 14床

(併設型)

* 長期入所の入院(空きベット)で状況が変わります。

サービスコード(くりのみ適用分のみ)

個室の場合	要介護度	サービスコード	サービス内容	単位数
* 一人部屋	要支援 1	242111	予併設短期生活 I 1	446単位
	要支援 2	242121	予併設短期生活 I 2	555単位

多床室の場合	要介護度	サービスコード	サービス内容	単位数
* 二・四人部屋	要支援 1	242115	予併設短期生活 II 1	446単位
	要支援 2	242125	予併設短期生活 II 2	555単位

加算について	サービス提供体制加算 I イ	246099	22単位(一律全員対象)
(各加算の上の 介護予防の文言 は略させていた だいています)	予短期入所生活介護送迎加算	249200	184単位(送迎該当者のみ)
	緊急短期入所受入加算	-	90単位(該当の場合のみ)
	長期利用者に対する減算	-	30単位(該当の場合のみ)
	予短期生活処遇改善加算(I)	246108	加算率 8.3%
	予短期生活特定処遇改善加算(I)	246111	加算率 2.7%

短期療養食加算	なし	医療連携強化加算	なし
個別機能訓練加算	なし	在宅中度者受入加算	なし
看護体制加算	なし	夜勤職員配置加算	なし
夜勤減算	なし	若年性認知症利用者受入加算	なし

* 介護保険特定負担限度額認定申請(所得段階)が未申請の方は、希望があれば施設で代行申請いたします。

* 社会福祉法人減免について、世帯合計150万円以下の方を対象(世帯人数で加算あり)、希望者は施設代行します。

対象範囲は、利用者様各世帯で異なりますので、詳細は施設にお問い合わせ下さい。